**産廃条例施設に関する様式集**

目次

[第2号様式　小規模産業廃棄物処理施設設置許可申請書 2](#_Toc48635796)

[第3号様式　小規模産業廃棄物処理施設使用前検査申請書 5](#_Toc48635797)

[第7号様式　小規模産業廃棄物処理施設変更許可申請書 6](#_Toc48635798)

[第8号様式　小規模産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書 8](#_Toc48635799)

[第10号様式 許可施設廃止等届出書 9](#_Toc48635800)

[第11号様式 許可施設譲受け等許可申請書 10](#_Toc48635801)

[第12号様式 許可施設相続等届出書 12](#_Toc48635802)

# 第2号様式

 (第1面)

|  |
| --- |
| 小規模産業廃棄物処理施設設置許可申請書　　年　　月　　日　船橋市長　あて申請者住所　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第12条第1項の規定により、小規模産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の設置の場所 | 　 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の種類 | 　 |
| 小規模産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類 | 　 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の処理能力(積替保管場である場合にあっては、供用面積) | t／日(　　)時間t／時間供用面積　　　m2 |
| △小規模産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項 | 小規模産業廃棄物処理施設の位置 | 　 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の処理方式 | 　 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の構造及び設備(積替保管場である場合にあっては、産業廃棄物を種類ごとに保管するための設備を含む。) | 　 |
| 処理に伴い生ずる排ガス及び排水 | 量 | 　 |
| 処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。) | 　 |
| 火格子面積又は火床面積及び燃焼室容積 | 　 |
| その他小規模産業廃棄物処理施設の構造等に関する事項 | 　 |

(第2面)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| △小規模産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項 | 産業廃棄物の受入設備及び処理された産業廃棄物の貯留設備において保管する産業廃棄物の種類及び数量 | 　 |
| 積替保管場において積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類及び数量 | 　 |
| その他小規模産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項 | 　 |
| 申請者の行っている事業の業種 | 　 |
| 申請者が建設業者である場合にあっては、当該許可をした行政庁の名称及び許可番号 | (許可行政庁) |
| (許可番号) |
| 申請者が解体工事業者である場合にあっては、当該登録をした行政庁の名称及び登録番号 | (登録行政庁) |
| (登録番号) |
| 焼却灰等の処分方法 | 特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物 | 区分 | 自家処分　　　　委託処分 |
| 処分方法 | 　 |
| 特別管理産業廃棄物 | 区分 | 自家処分　　　　委託処分 |
| 処分方法 | 　 |
| △産業廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項 | 　 |
| 着工予定年月日 | 　 |
| 使用開始予定年月日 | 　 |
| ※許可の年月日 | 　 |
| ※許可番号 | 　 |
| ※事務処理欄 | 　 |
| 添付書類及び図面 | 1　当該小規模産業廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書2　当該小規模産業廃棄物処理施設の処理工程図3　当該小規模産業廃棄物処理施設の付近の見取図4　申請者が法人の場合にあっては、定款又は寄附行為及び登記事項証明書5　申請者が個人の場合にあっては、住民票の写し6　その他市長が必要があると認める書類及び図面 |

(第3面)

|  |
| --- |
| 備考1　※印の欄は記入しないこと。2　小規模産業廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、破砕施設又は積替保管場のいずれかを記載すること。3　小規模産業廃棄物処理施設の処理能力(積替保管場である場合にあっては、供用面積)については、処理する産業廃棄物の種類ごとに記載すること。また、その記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。4　申請者の行っている事業の業種については、日本標準産業分類(統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準として定められたものをいう。)による分類を記載すること。5　火格子面積又は火床面積及び燃焼室容積並びに焼却灰等の処分方法については、条例第12条第1項第1号に掲げる施設の場合に記入すること。6　産業廃棄物の受入設備及び処理された産業廃棄物の貯留設備において保管する産業廃棄物の種類及び数量については、条例第12条第1項第1号及び第2号に掲げる小規模産業廃棄物処理施設の場合に記入すること。7　積替保管場において積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類及び数量については、条例第12条第1項第3号に掲げる小規模産業廃棄物処理施設の場合に記入すること。8　△印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。(1)　小規模産業廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図(2)　排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図9　産業廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項については、処理された産業廃棄物の処理を業者に委託する場合には、委託契約書の写しを添付すること。10　△印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。 |
| ※手数料欄 |

# 第3号様式

|  |
| --- |
| 小規模産業廃棄物処理施設使用前検査申請書　　年　　月　　日　船橋市長　あて申請者　住所　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　次の小規模産業廃棄物処理施設がしゅん工したので、船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第14条第3項の規定による施設の使用前検査を、関係図面等を添えて申請します。 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の設置の場所 | 　 |
| 許可の年月日及び許可番号 | 　 |
| しゅん工の年月日 | 　 |
| 使用開始予定年月日 | 　 |
| 添付図面及び書類 | 1　しゅん工図面(施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図)2　その他参考となる書類又は図面 | 受付欄 |
| 　 |

# 第7号様式

（表）

|  |
| --- |
| 小規模産業廃棄物処理施設変更許可申請書　　年　　月　　日　船橋市長　あて申請者住所　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　小規模産業廃棄物処理施設を軽微変更等したので、船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第15条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の設置の場所 | 　 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の種類 | 　 |
| 許可の年月日 |  |
| 許可番号 | 　 |
| 変更の内容 | 小規模産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類 | 　 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の処理能力（積替保管場である場合にあっては、供用面積） | 変更後 | 変更前 |
| t/日（　　）時間t/時間供用面積　　　　㎡ | t/日（　　）時間t/時間供用面積　　　　㎡ |
| △小規模産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画 | 　 |
| △小規模産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画 | 　 |

|  |  |
| --- | --- |
| 変更の理由 |  |
| 着工予定年月日 |  |
| 使用開始予定年月日 |  |
| * 許可の年月日
 |  |
| * 許可番号
 |  |
| ※事務処理欄 | 　 |
| 添付書類1　変更後の小規模産業廃棄物処理施設の構造を明らかにする設計計算書2　当該小規模産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に変更がある場合には、変更後の維持管理に関する計画を記載した書類3　小規模産業廃棄物処理施設の処理工程に変更がある場合には、変更後の処理工程図 |
| 備考1　※印の欄は記入しないこと。2　小規模産業廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、破砕施設又は積替保管場のいずれかを記載すること。3　△印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。1. 小規模産業廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
2. 排ガス及び排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
3. 排ガス又は排水の量に変更がある場合は変更後の数値

4　△印にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。5　変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとすること。 |
| ※手数料欄 |

# 第8号様式

|  |
| --- |
| 小規模産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書　　年　　月　　日　船橋市長　あて届出者住所　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　小規模産業廃棄物処理施設を軽微変更等したので、船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第15条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の設置の場所 | 　 |
| 小規模産業廃棄物処理施設の種類 | 　 |
| 許可の年月日及び許可番号 | 　 |
| 変更の内容 | △軽微な変更 | 　 |
| 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名の変更 | 　 |
| △規則第21条に掲げる事項の変更 | 　 |
| ※事務処理欄 | 　 |
| 添付書類　1　氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者の氏名に変更があった場合には、個人にあっては住民票の写し、法人にあっては定款又は寄附行為及び登記事項証明書　2　小規模産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に変更があった場合には、変更後の設置に関する計画を記載した書類及び変更後の当該施設の構造を明らかにする設計計算書　3　小規模産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に変更があった場合には、変更後の維持管理に関する計画を記載した書類 |
| 備考　1　※印の欄は記入しないこと。　2　小規模産業廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、破砕施設又は積替保管場のいずれかを記載すること。　3　△印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。　4　変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとすること。 |

# 第10号様式

|  |
| --- |
| 　　年　　月　　日許可施設廃止等届出書　　船橋市長　あて届出者住所　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名)　　　　　　　　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　許可施設を廃止(休止、再開)したので、船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第19条の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| 許可施設の設置の場所 |  |
| 許可施設の種類 |  |
| 許可の年月日及び許可番号 |  |
| 廃止若しくは休止又は再開の理由 | (廃止・休止・再開の別)　 |
| 廃止若しくは休止又は再開の年月日 |  |
| ※事務処理欄 | 　 |
| 備考　1　※印の欄は記入しないこと。　2　許可施設の種類については、焼却施設、破砕施設又は積替保管場のいずれかを記載すること。 |

# 第11号様式

(表)

|  |
| --- |
| 許可施設譲受け等許可申請書　　年　　月　　日　船橋市長　あて申請者住所　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第20条第1項の規定により、許可施設の$\begin{matrix}譲受け\\借受け\end{matrix} $の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。 |
| 譲受け又は借受けの相手方の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び住所 |  |
| 許可施設の設置の場所 | 　 |
| 許可施設の種類 | 　 |
| 許可の年月日及び許可番号 | 　 |
| △許可施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項 | 許可施設の位置 | 　 |
| 許可施設の処理方式 | 　 |
| 許可施設の構造及び設備(積替保管場である場合にあっては、産業廃棄物を種類ごとに保管するための設備を含む。) | 　 |
| 処理に伴い生ずる排ガス及び排水 | 量 | 　 |
| 処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。) | 　 |
| 火格子面積又は火床面積及び燃焼室容積 | 　 |
| その他許可施設の構造等に関する事項 | 　 |
| ※事務処理欄 |  |

(裏)

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類及び図面 | 1　当該許可施設の構造を明らかにする設計計算書2　当該許可施設の処理工程図3　当該許可施設の付近の見取図4　申請者が法人の場合にあっては、定款又は寄附行為及び登記事項証明書5　申請者が個人の場合にあっては、住民票の写し6　その他市長が必要があると認める書類及び図面 |
| 備考1　※印の欄は記入しないこと。2　小規模産業廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、破砕施設又は積替保管場のいずれかを記載すること。3　△印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。(1)　許可施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図(2)　排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図4　△印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。5　火格子面積又は火床面積及び燃焼室容積については、条例第12条第1項第1号に掲げる小規模産業廃棄物処理施設の場合に記入すること。 |
| ※手数料欄 |

# 第12号様式

|  |
| --- |
| 許可施設相続等届出書　　年　　月　　日　船橋市長　あて届出者住所　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　相続（合併、分割）により、許可施設設置者の地位を承継したので、船橋市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例第21条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| 許可施設の設置の場所 | 　 |
| 許可施設の種類 | 　 |
| 許可の年月日及び許可番号 | 　 |
| 相続の場合 | 被相続人との続柄 |  |
| 被相続人の氏名及び死亡時の住所 |  |
| 相続の開始の日 |  |
| 合併又は分割の場合 | 合併により消滅する法人又は分割前の法人の名称及び住所並びに代表者の氏名 | 　 |
| 合併又は分割の方法及び条件 | 　 |
| 合併又は分割の理由 | 　 |
| 合併又は分割の時期 | 　 |
| ※事務処理欄 |  |
| 添付書類1　届出者が個人の場合には住民票の写し、法人の場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書2　相続の場合は、相続人であることを証する書類3　合併の場合は、合併契約書の写し4　分割の場合は、分割契約書の写し |
| 備考1　※印の欄は記入しないこと。2　小規模産業廃棄物処理施設の種類については、焼却施設、破砕施設又は積替保管場のいずれかを記載すること。 |